

舞鶴市 「人権に関する市民意識調査」  
結果報告書（概要版）

令和３年４月

舞 鶴 市

## 調査の概要

### 1 調査の目的

本市では、令和3年度に『舞鶴市人権教育・啓発推進計画』が終了することから、更なる施策の充実を図るための新しい計画の策定を予定しています。本調査は、その基礎調査として、市民の皆さんのお考えや現状を調べることを目的に実施しました。

### 2 調査設計

#### 調査対象者

令和2年9月11日現在、舞鶴市に住んでいる18歳以上の市民から2,000人（女性1,000人、男性1,000人）を無作為に抽出

#### 調査期間

令和2年10月19日～11月6日

#### 調査方法

○調査票による本人記入方式

○郵送配布・郵送回収による郵送調査法

### 3 回収結果

| 調査対象者（配布数） | 有効回収数 | 有効回収率 |
|------------|-------|-------|
| 2,000      | 900   | 45.0% |

## 【本調査における回答者の属性】（問28～問30）

回答者の男女比を見ると、女性が占める割合の方が高く、52.9%となっています。（図1）回答者の年齢は60歳代の占める割合が22.8%と最も高く、60歳代と70歳以上が37.8%を占めています。（図2）

舞鶴市における居住歴については、「30年以上」が61.7%と最も高く、居住歴が10年以上の回答者が全体の87.4%を占めています。（図3）

図1 回答者の性別

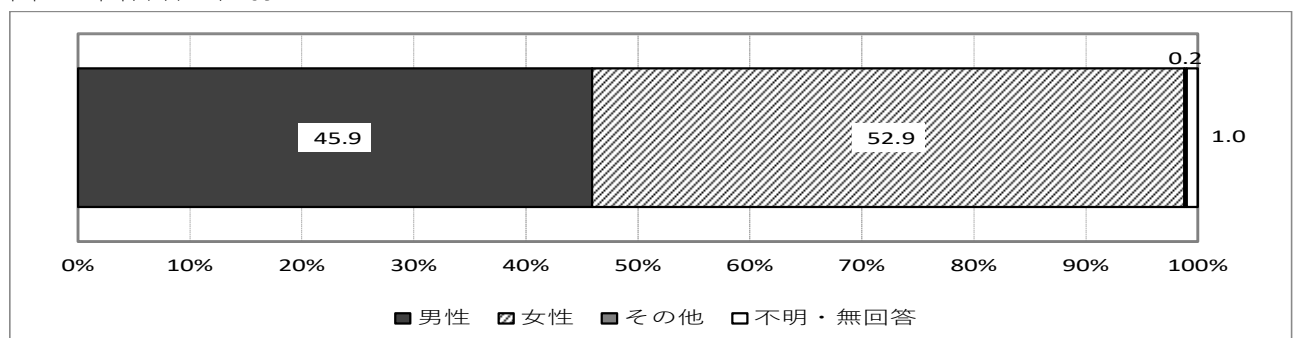


図2 回答者の年齢

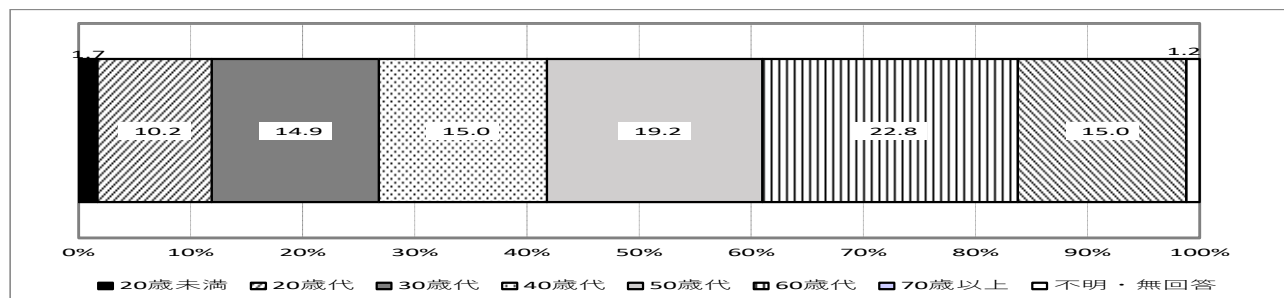
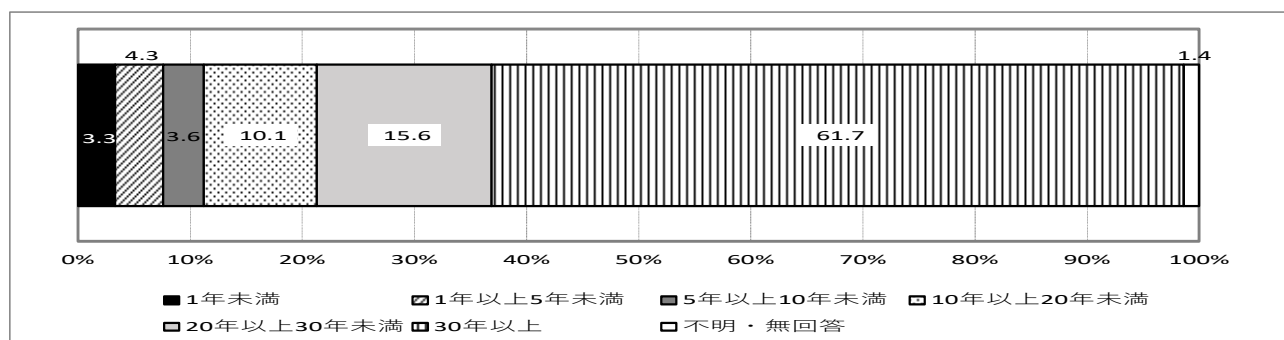


図3 回答者の舞鶴市における居住歴



## I 人権侵害の状況と侵害されたときの対応（問2～問5）

過去5年間で「人権侵害された」と感じたことのある回答者は19.4%。平成19年度の意識調査と比較すると5.5ポイント減少しています。（図4）ただし、今回は「過去5年間」ではなく「今までの人権侵害の経験」について尋ねています。>

一方、過去5年間に人権が侵害されたと感じたことがある回答者が挙げている侵害の具体的な内容としては「名誉や信用などの侵害」と「パワーハラスメント」、「プライバシーの侵害」の割合が20%台前半から30%台後半と高くなっています。（図5）

また、人権問題に関する相談窓口として認識されている主なものは無料法律相談（50.7%）と人権啓発推進課（34.6%）、警察署（32.4%）ですが、実際に侵害されたと感じた回答者の対応として割合が高いのは「だまって我慢した」（34.9%）と「友達など信頼できる身近な人に相談した」（25.7%）となっています。（図6・図7）

図4 人権侵害の経験

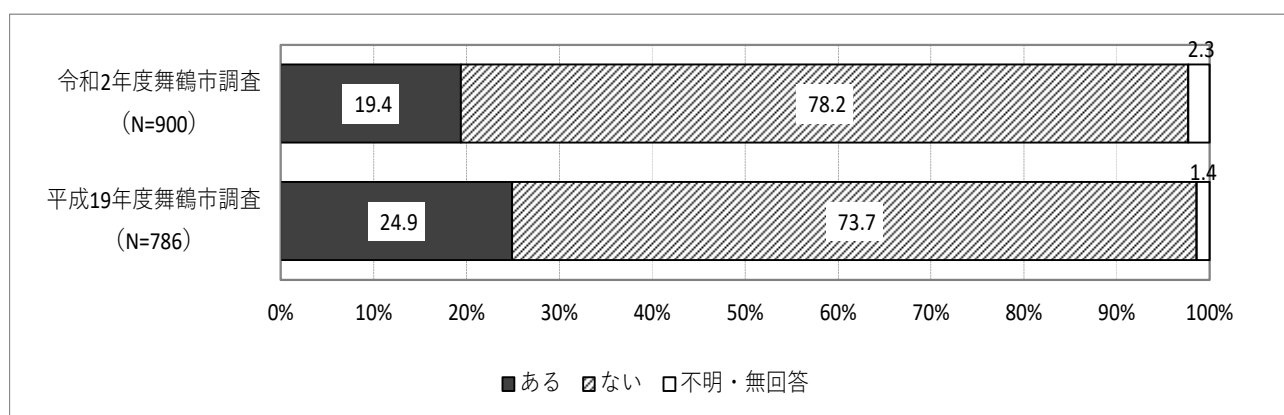


図5 侵害されたと感じた人権の内容

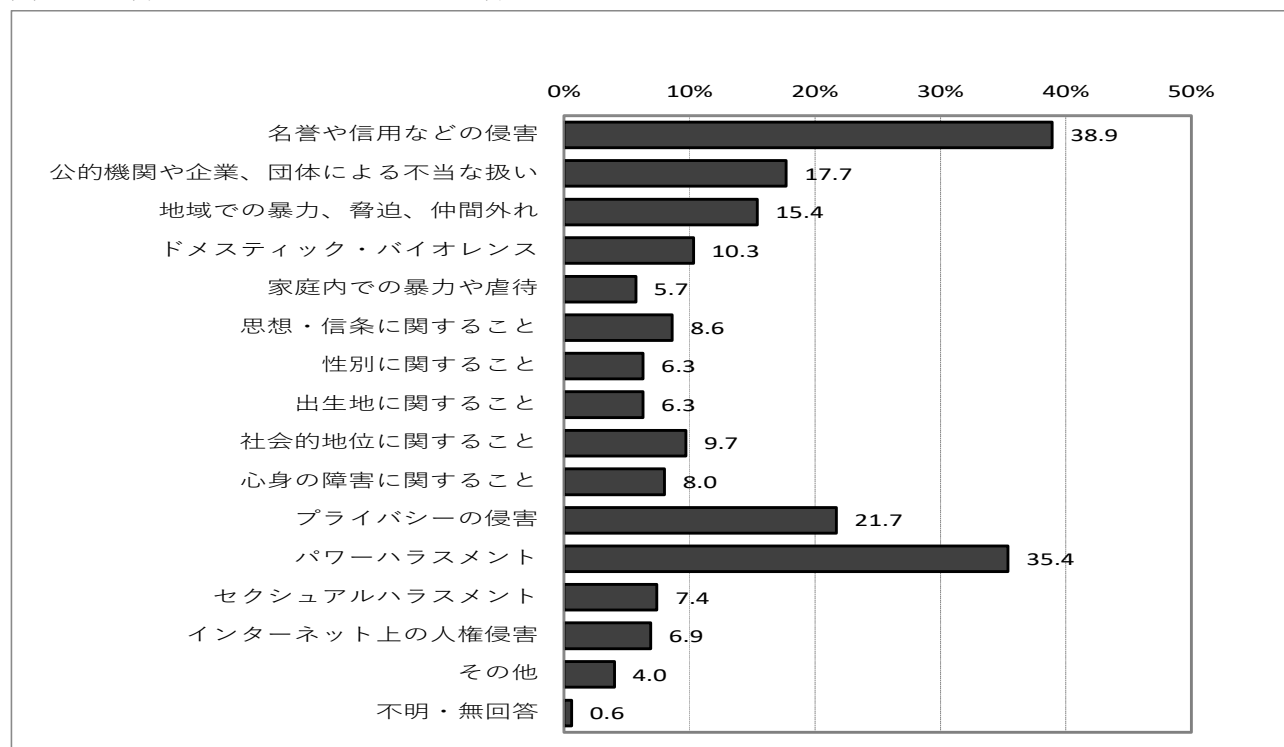


図6 人権問題に関する相談窓口として知っているもの

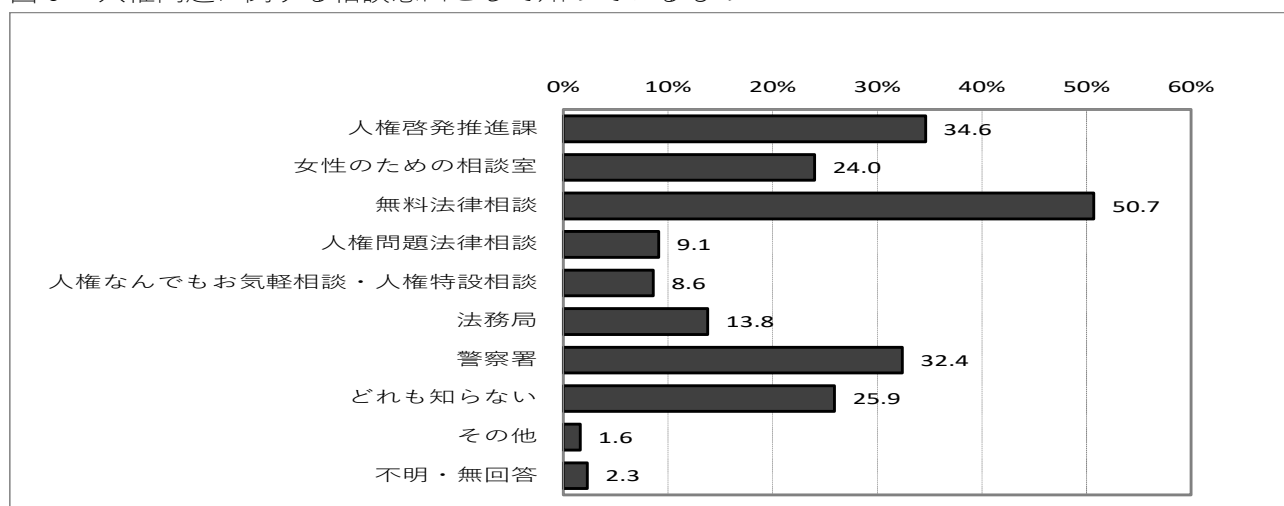
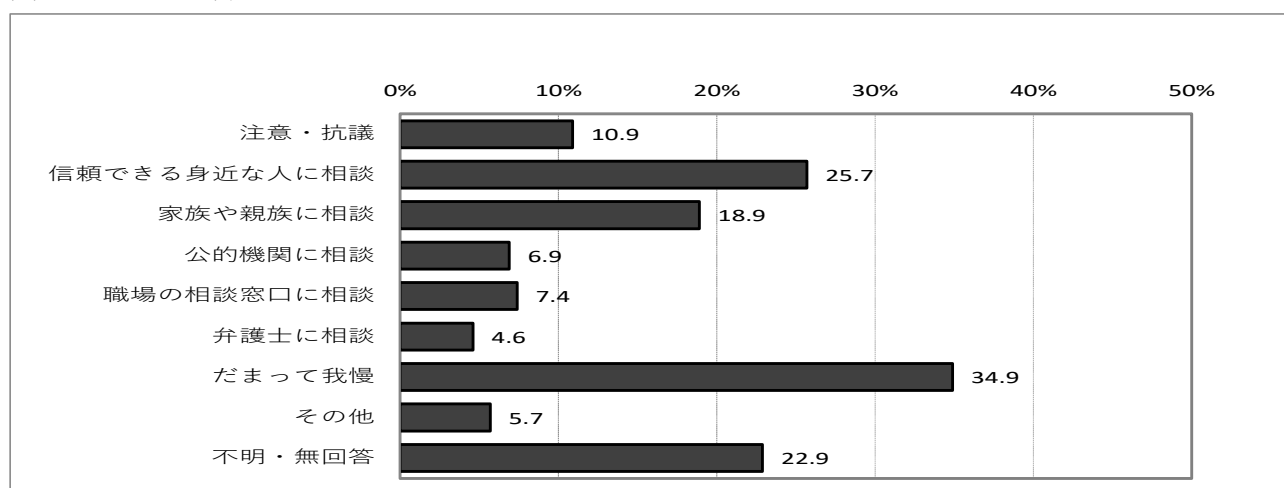


図7 人権が侵害されたと感じたときにとった対応



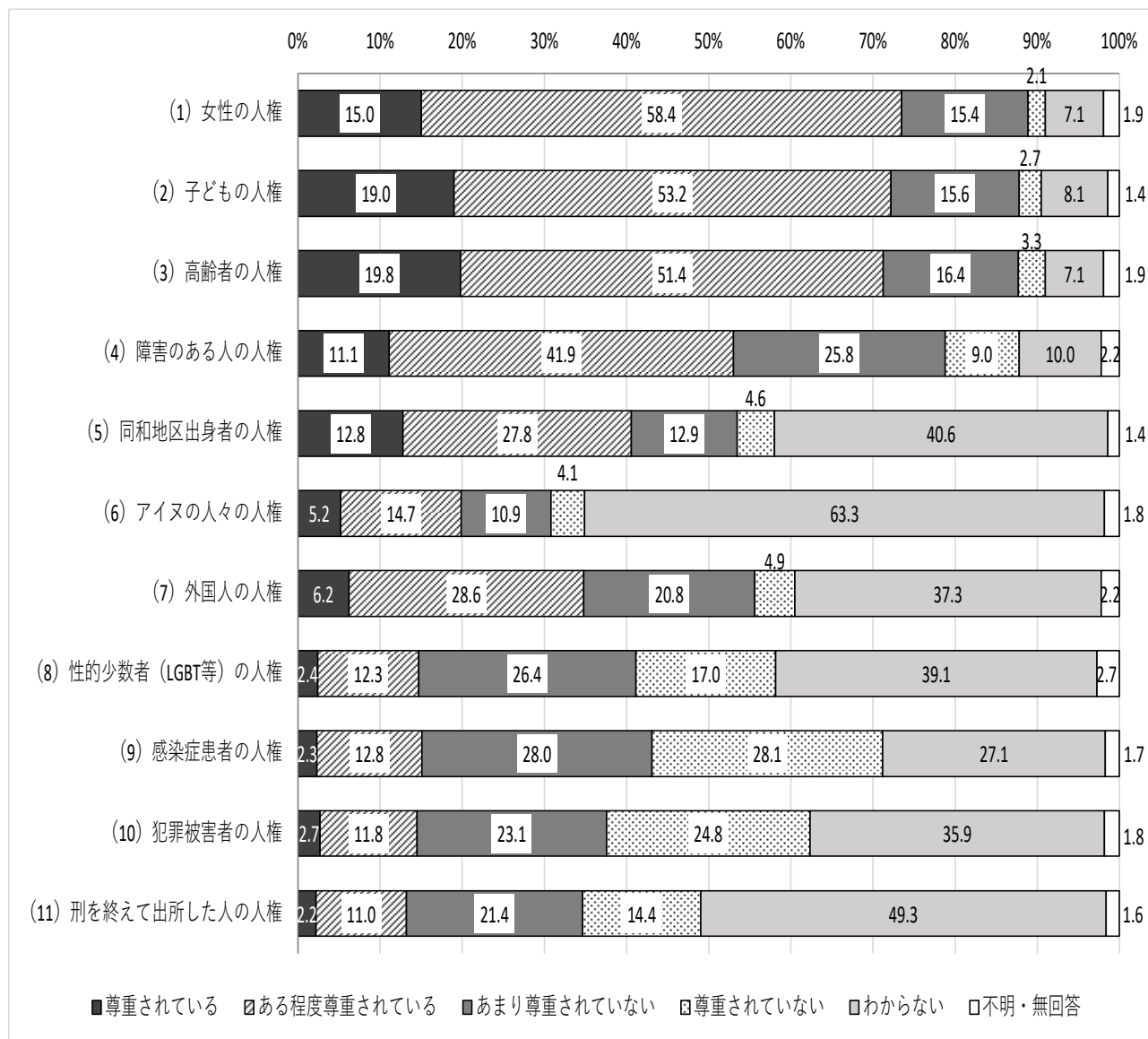
## Ⅱ【様々な人権課題】（問１・問７～問12・問15～問16・問19～問21）

(1)女性と(2)子ども、(3)高齢者の人権については「尊重されている」と「どちらかという尊重されている」の合計が70%以上となっています。一方、(9)感染症患者の人権については「あまり尊重されていない」と「尊重されていない」の合計が56.1%と高くなっています。また、(6)アイヌの人々の人権が尊重されているかどうかについては「わからない」の割合が63.3%と高くなっています。

(8)性的少数者（LGBT等）と(9)感染症患者、(10)犯罪被害者、(11)刑を終えて出所した人の人権については、「尊重されている」と「どちらかという尊重されている」の合計より「あまり尊重されていない」と「尊重されていない」の合計が高くなっています。

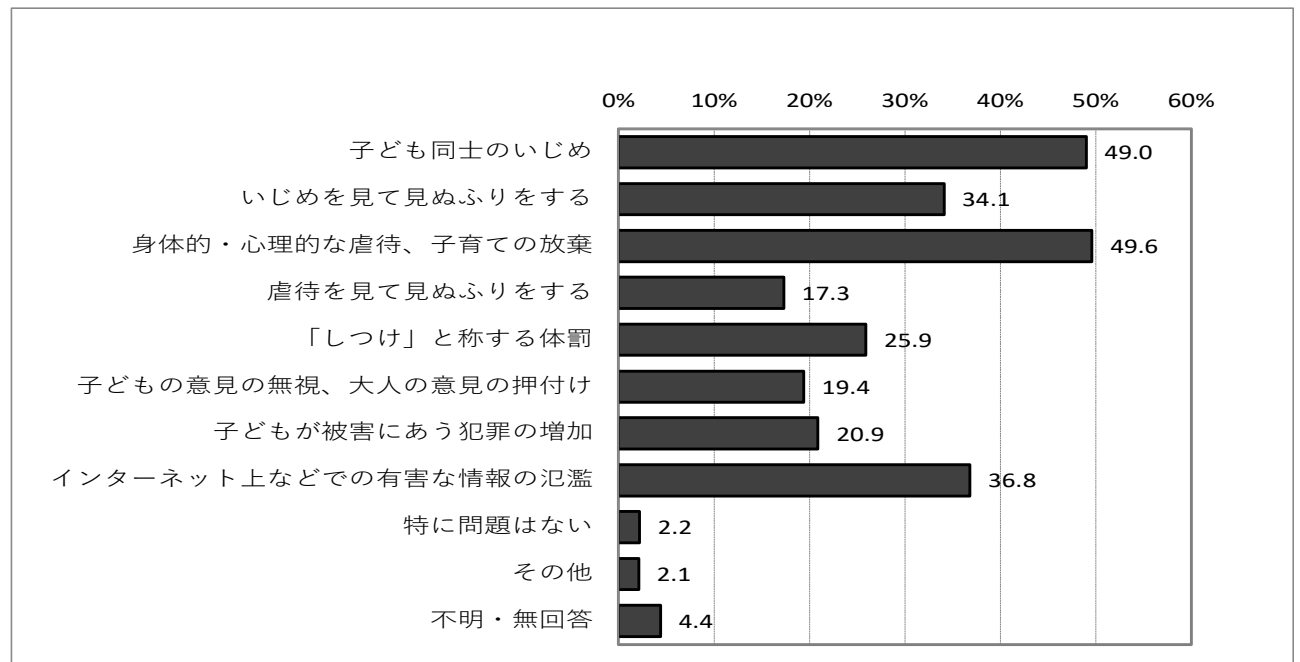
（図 8）

図 8 様々な人権課題における人権尊重の程度



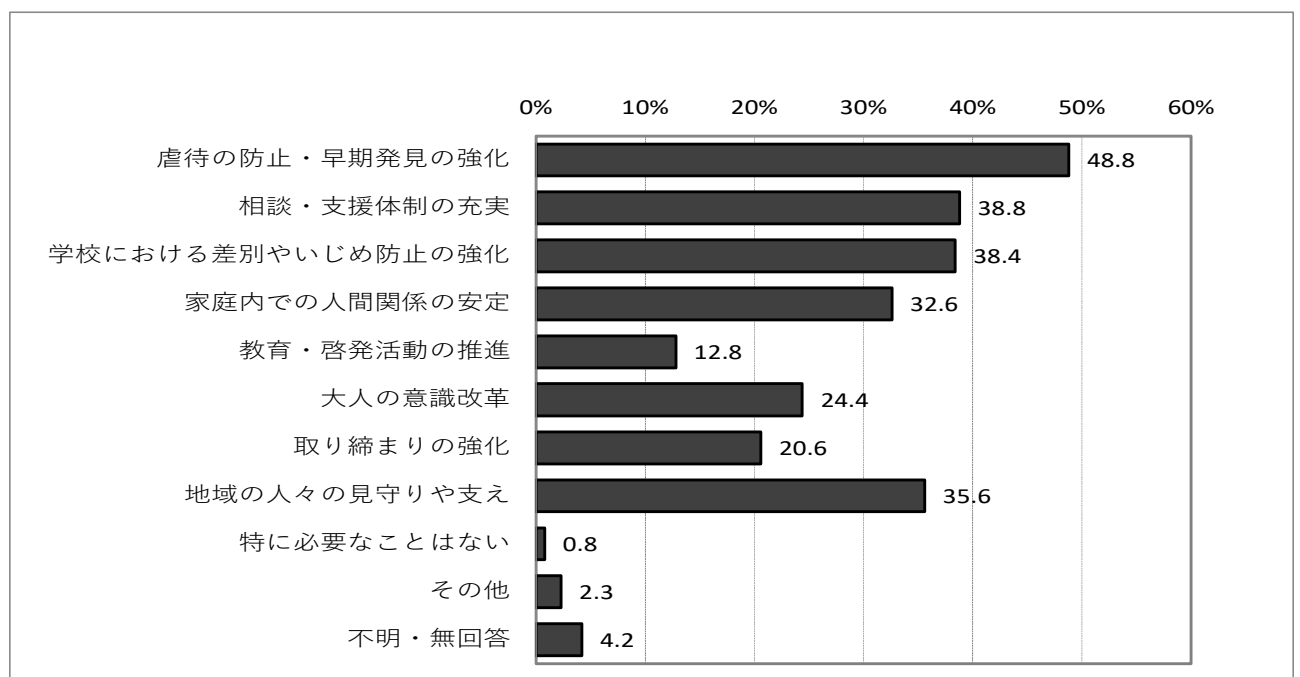
子どもの人権に関して特に問題があると思うことについては、「身体的・心理的な虐待、子育ての放棄」が49.6%と最も高く、次いで「子ども同士のいじめ」が49.0%、「インターネット上などでの有害な情報の氾濫」が36.8%となっています。（図9）

図9 子どもの人権に関して特に問題があると思うこと



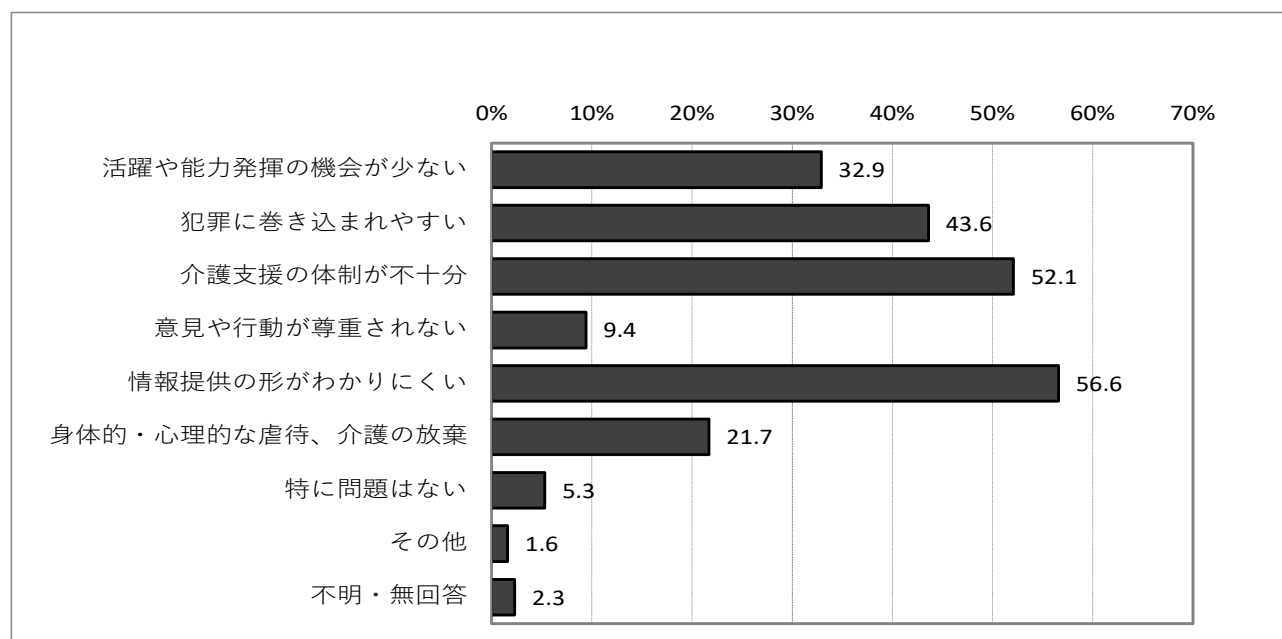
子どもの人権を守るために特に必要だと思うことについては、「虐待の防止・早期発見の強化」が48.8%と最も高く、次いで「相談・支援体制の充実」が38.8%、「学校におけるいじめ防止の強化」が38.4%となっています。「その他」としては、いじめの防止・取り締まりの強化、虐待の防止、親を対象とした教育、日頃からの心がけ・啓発などが挙げられています。（図10）

図10 子どもの人権を守るために特に必要だと思うこと



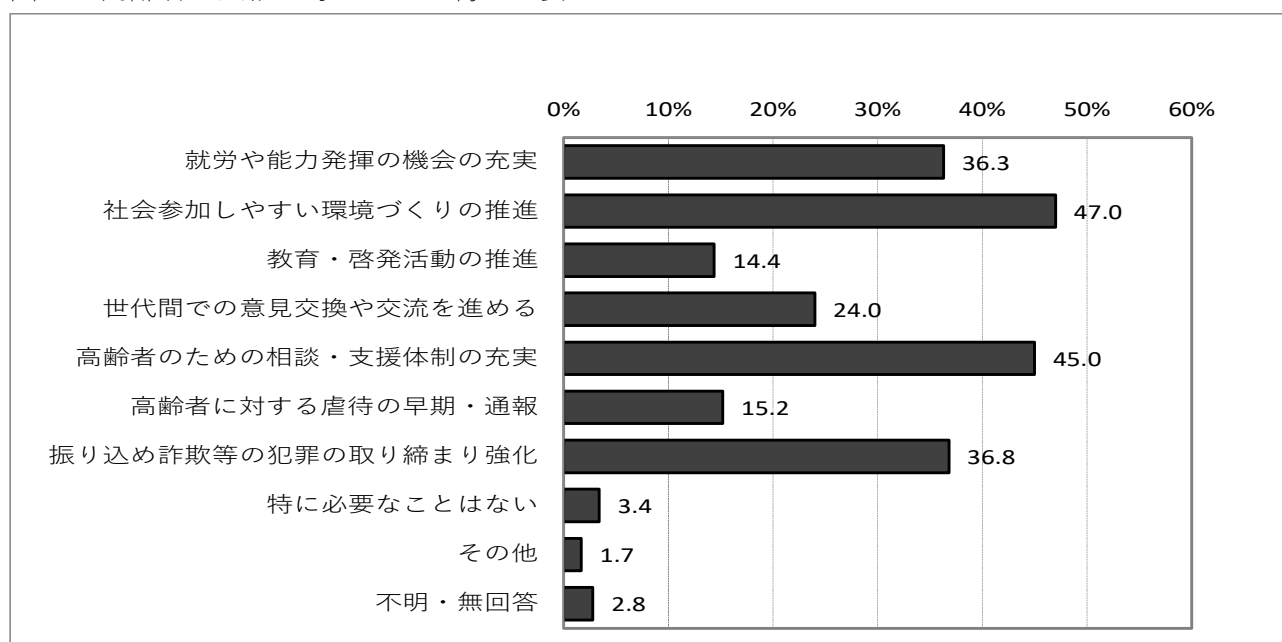
高齢者の人権に関して特に問題があると思うことについては、「情報提供の形がわかりにくい」が56.6%と最も高く、次いで「介護支援の体制が不十分」が52.1%、「犯罪に巻き込まれやすい」が43.6%となっています。（図11）

図 11 高齢者の人権に関して特に問題があると思うこと



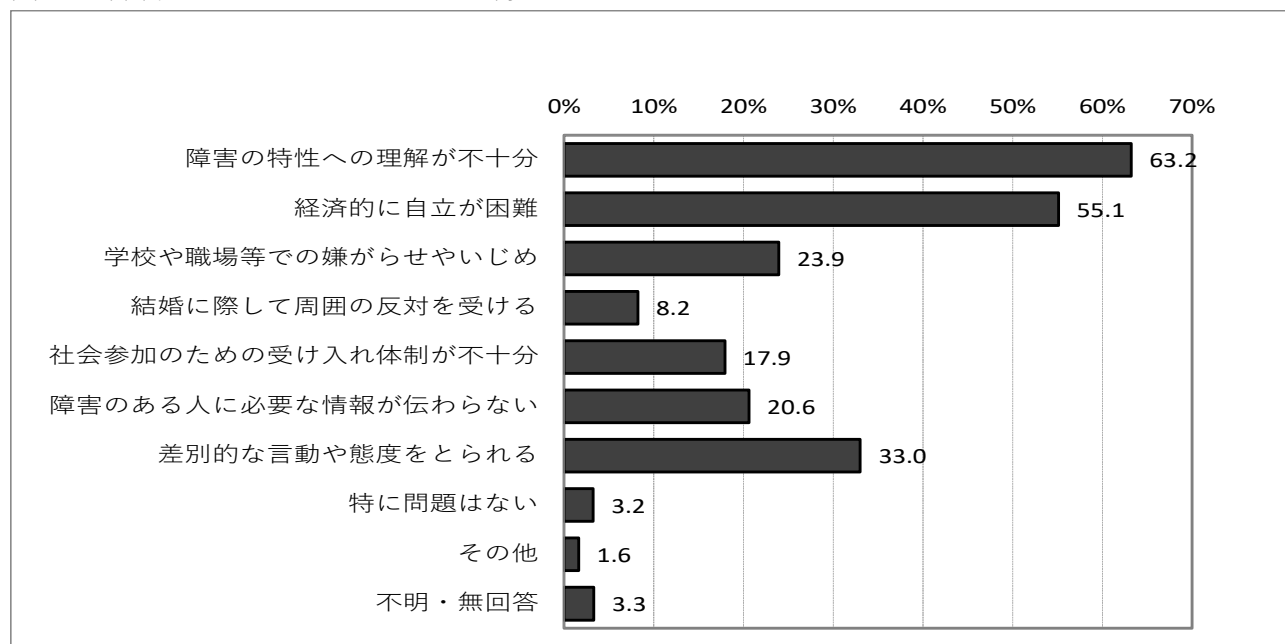
高齢者の人権を守るために特に必要だと思うことについては、「社会参加しやすい環境づくりの促進」が47.0%と最も高く、次いで「高齢者のための相談・支援体制の充実」が45.0%、「振り込め詐欺等の犯罪の取り締まり強化」が36.8%となっています。「その他」としては、介護に関する支援を充実させること、高齢者自身が生きがいを持つことなどが挙げられています。（図12）

図12 高齢者の人権を守るために特に必要だと思うこと



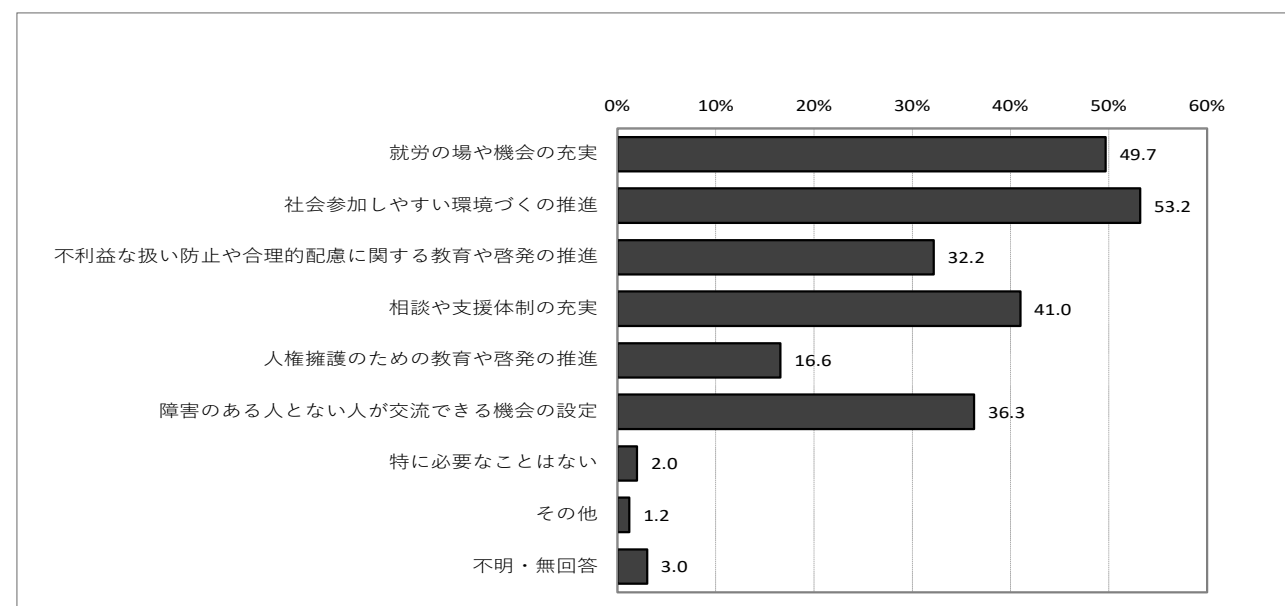
障害のある人の人権に関して特に問題があると思うことについては、「障害の特性への理解が不十分」が63.2%と最も高く、次いで「経済的に自立が困難」が55.1%、「差別的な言動や態度をとられる」が33.0%となっています。（図13）

図 13 障害のある人の人権に関して特に問題があると思うこと



障害のある人の人権を守るために特に必要だと思うことについては、「社会参加しやすい環境づくりの推進」が53.2%と最も高く、次いで「就労の場や機会の充実」が49.7%、「相談や支援体制の充実」が41.0%となっています。「その他」としては障害についての正しい理解を促進すること、障害者が入所・通所できる施設を増やすことなどが挙げられています。（図14）

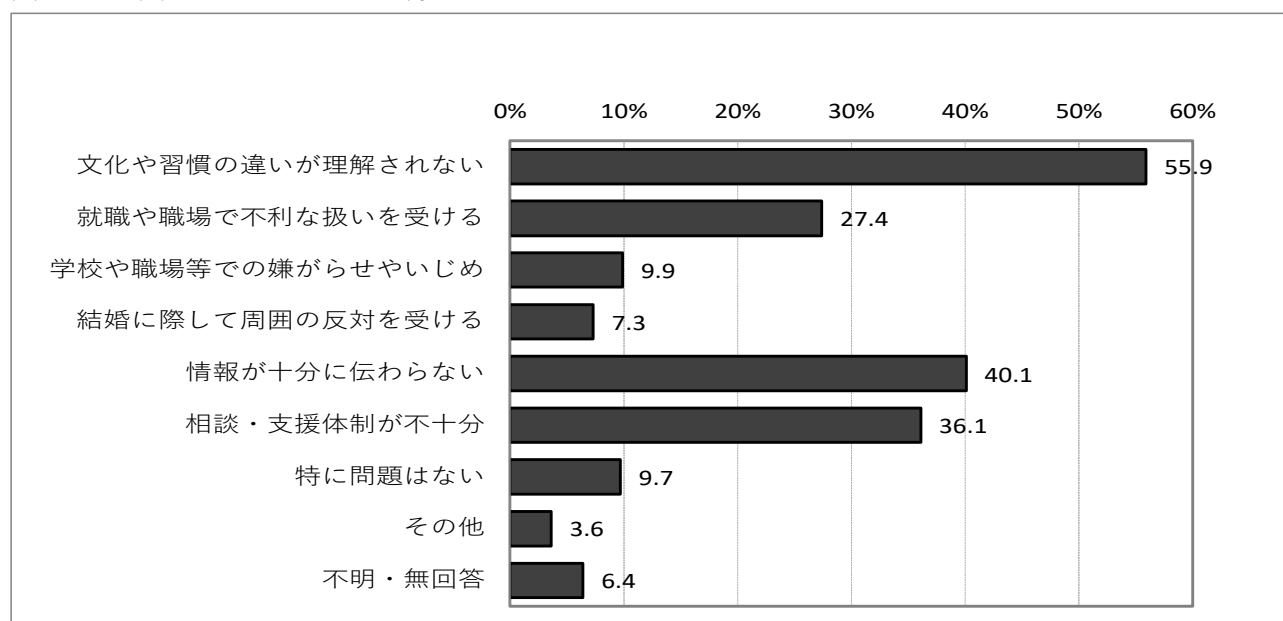
図 14 障害のある人の人権を守るために特に必要だと思うこと





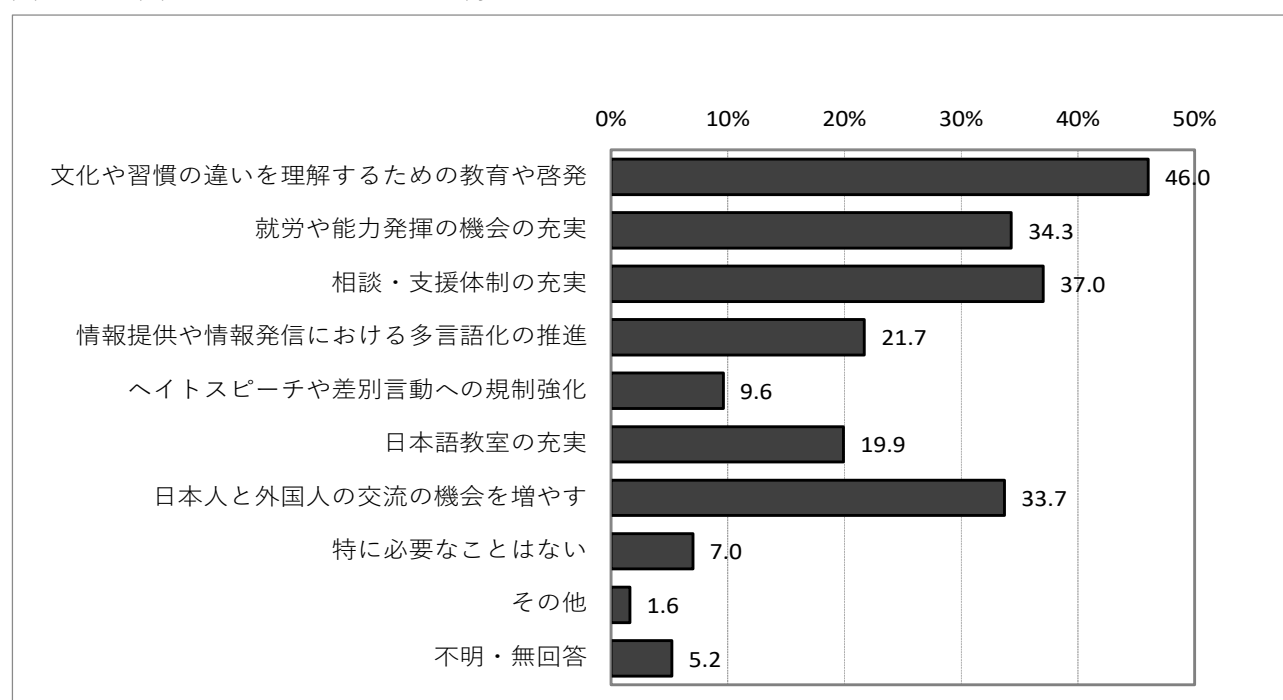
外国人の人権に関して問題があると思うことについては、「文化や習慣の違いが理解されない」が55.9%と最も高く、次いで「情報が十分に伝わらない」が40.1%、「相談・支援体制が不十分」が36.1%となっています。（図15）

図 15 外国人の人権に関して特に問題があると思うこと



外国人の人権を守るために特に必要だと思うことについては、「文化や習慣の違いを理解するための教育や啓発」が46.0%と最も高く、次いで「相談・支援体制の充実」が37.0%、「就労や能力発揮の機会の充実」が34.3%となっています。「その他」としては、日本人と同等の権利を与えること、外国人労働者を保護することなどが挙げられます。（図16）

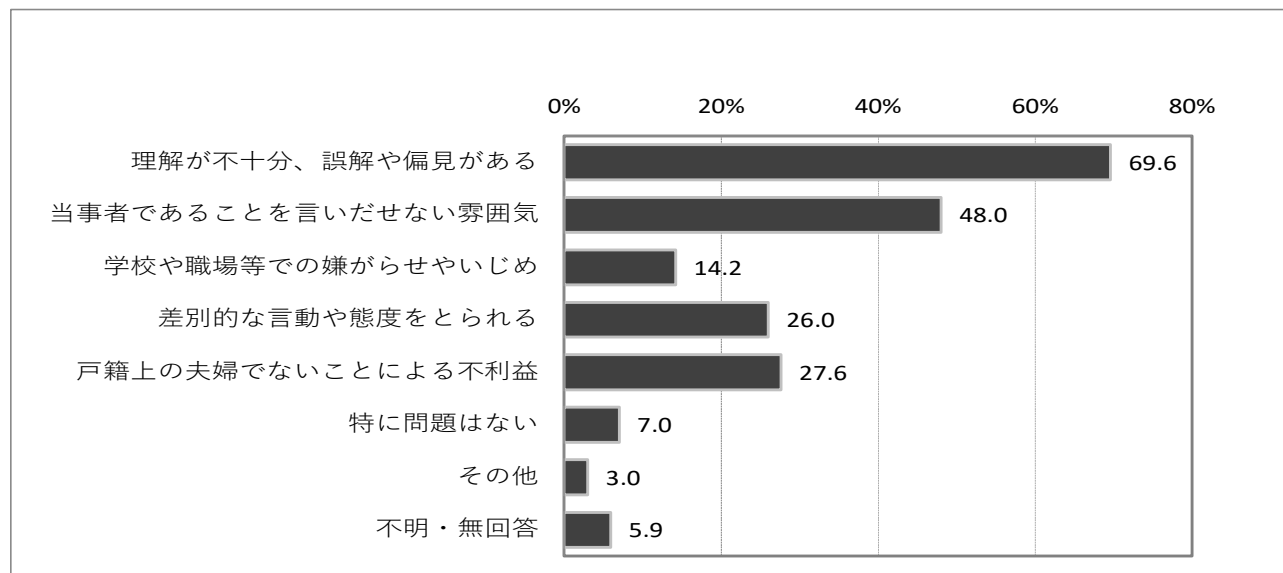
図 16 外国人の人権を守るために特に必要だと思うこと



性的少数者（LGBT等）の人権に関して問題があると思うことについては、「理解が不十分、誤解や偏見がある」が69.6%と最も高く、次いで「当事者であることを言い出せない雰囲気」が48.0%、「戸籍上の夫婦でないことによる不利益」が27.6%となっています。

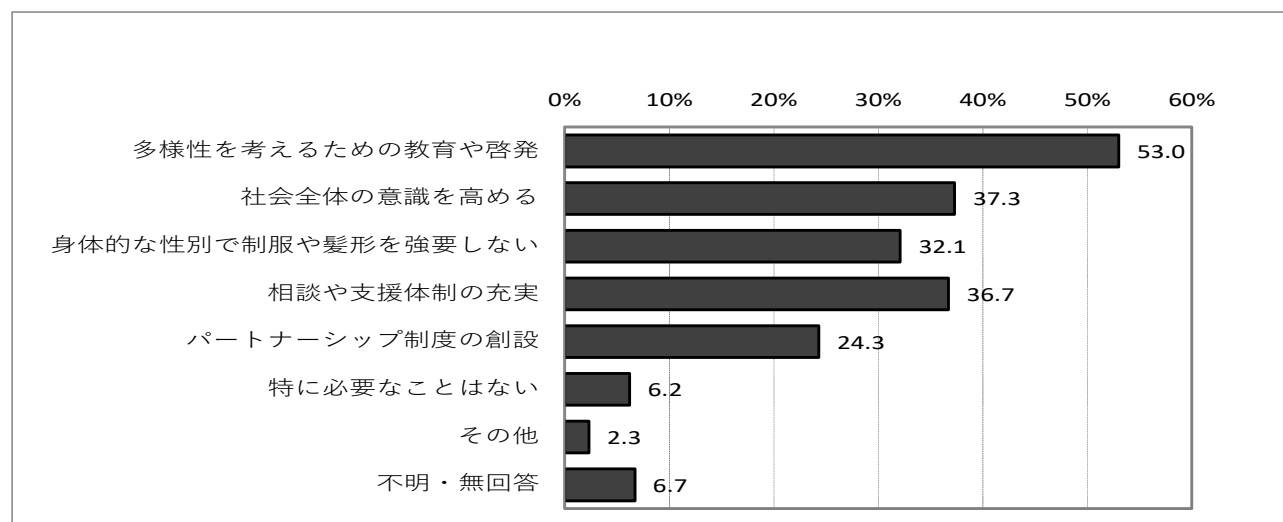
（図17）

図 17 性的少数者（LGBT等）の人権に関して特に問題があると思うこと



性的少数者（LGBT等）の人権を守るために特に必要なことについては、「多様性を考えるための教育や啓発」が53.0%と最も高く、次いで「社会全体の意識を高める」が37.3%、「相談や支援体制の充実」が36.7%となっています。「その他」としては、性的少数者の人権を保護する制度の充実、過度な注目や支援をしないことなどが挙げられています。（図18）

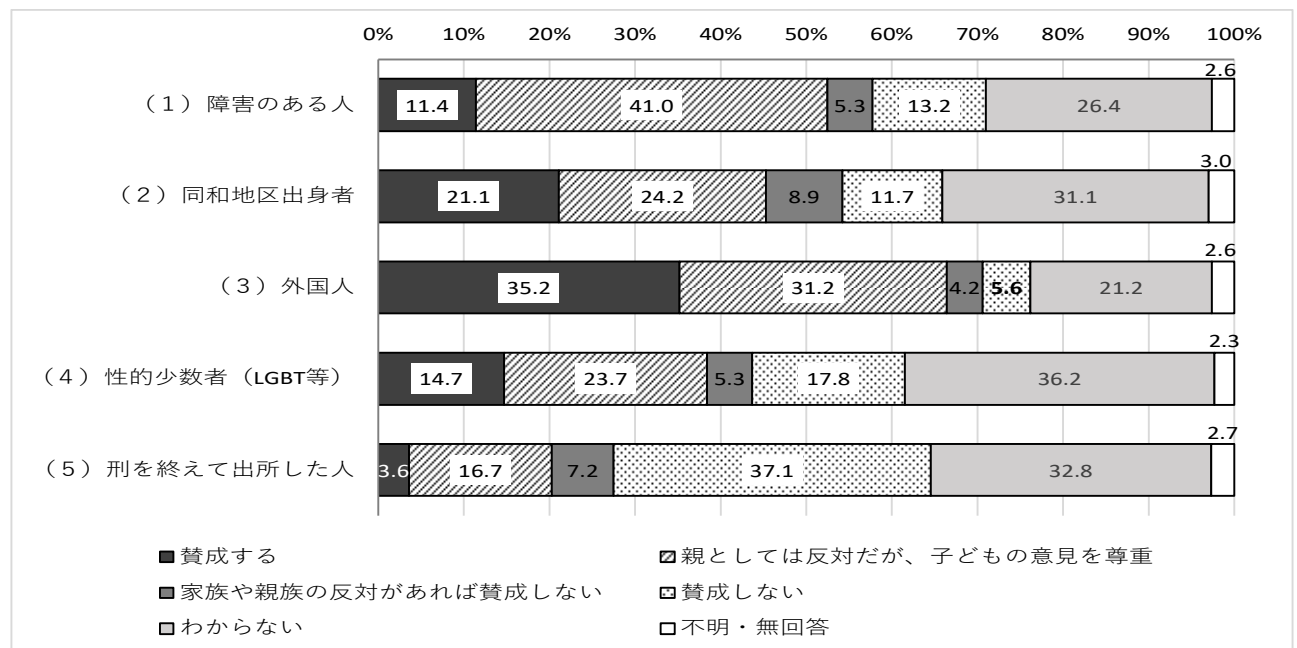
図18 性的少数者（LGBT等）の人権の人権を守るために特に必要なこと



子どもの結婚相手の属性（障害のある人、同和地区出身者、外国人、性的少数者、刑を終えて出所した人）についてどのように思うかの質問に対して、「（１）障害のある人」と「（３）外国人」については、「賛成する」と「親としては反対だが子どもの意見を尊重」の合計が50.0%以上と高くなっています。

一方、「（５）刑を終えて出所した人」については、「家族や親族の反対があれば賛成しない」と「賛成しない」の合計が44.3%であり、賛成しない回答者の割合が相対的にも高いと言えます。また、「（２）同和地区出身者」と「（４）性的少数者（LGBT等）」については「わからない」の割合が最も高いです。（図19）

図 19 （１）～（５） 子どもの結婚相手の属性について



### Ⅲ【同和問題（部落差別）】（問13～問14）

部落差別の現状についての認識は、性別や年齢、居住歴に関わらず「わからない」が55.1%と最も高くなっています。（図20）

「わからない」を除くと「部落差別はまだある」（33.8%）と認識している回答者の割合は、50 歳代と60 歳代で比較的高くなっています。（図21）

図 20 部落差別の現状についての認識

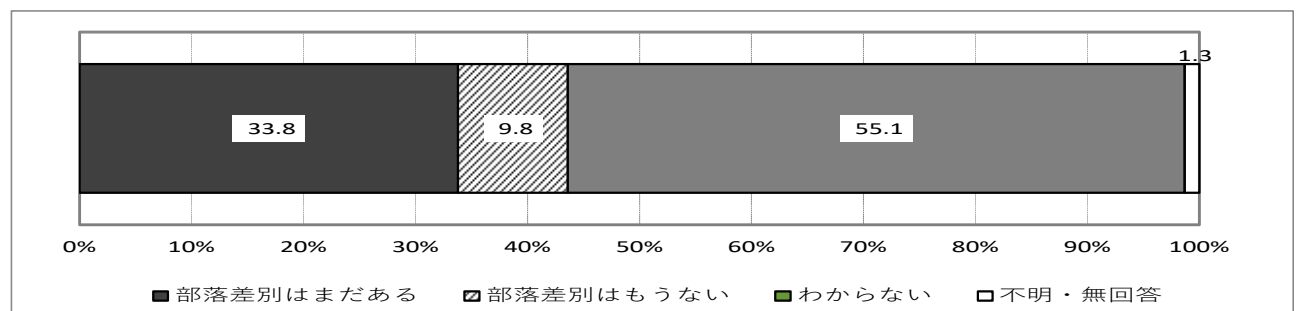
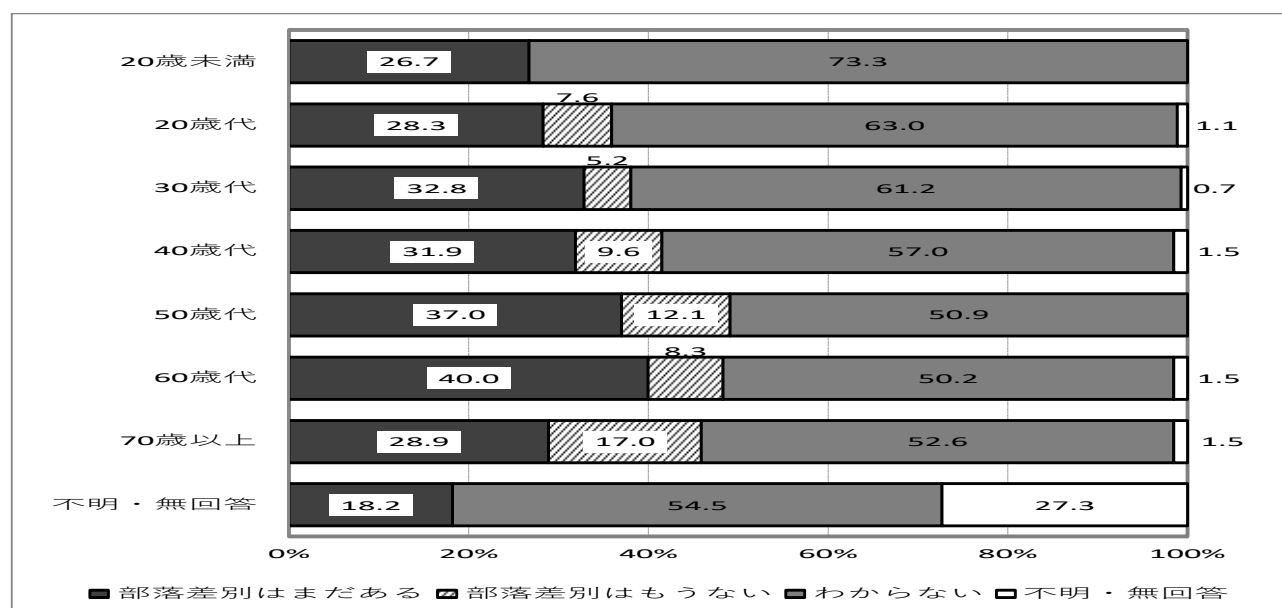
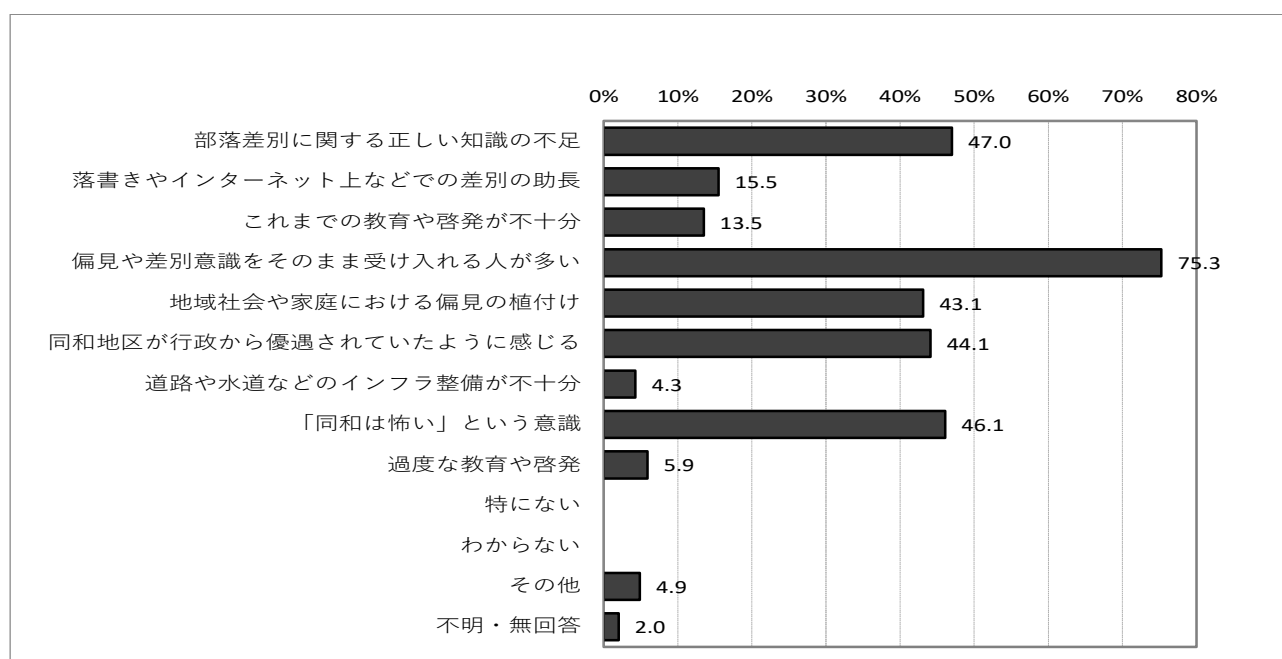


図 21 年齢によるクロス集計



部落差別が現在も存在している原因については、「差別や偏見をそのまま受け入れる人が多い」が75.3%と最も高く、次いで「部落差別に関する正しい知識の不足」が47.0%、「「同和は怖い」という意識」が46.1%となっています。（図22）

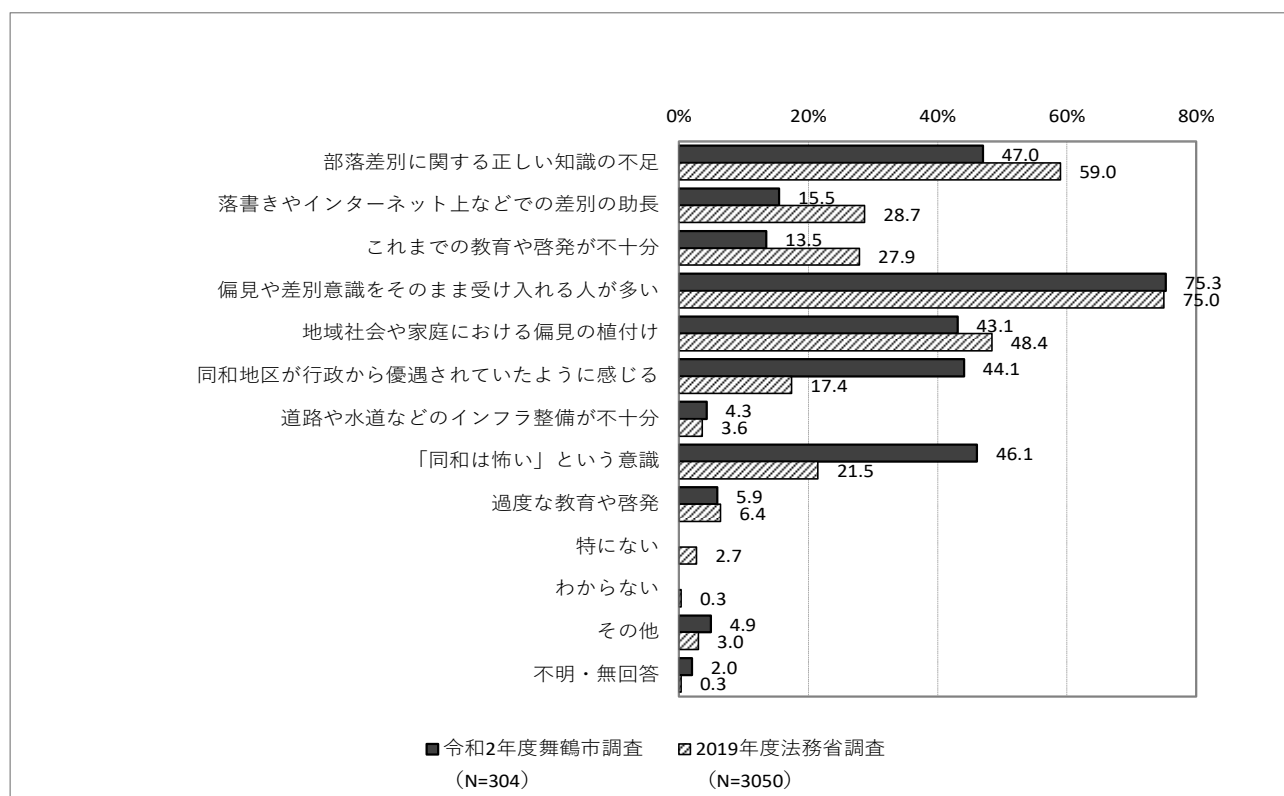
図 22 部落差別が現在も存在している原因



また、法務省人権擁護局による「2019年度 人権に関する意識調査」の結果と比較すると、「偏見や差別意識をそのまま受け入れる人が多い」や「地域社会や家庭における偏見の植付け」については概ね同様の結果となっています。

一方で、母数の差が大きいため単純な比較はできませんが、「同和地区が行政から優遇されていたように感じる」と「「同和は怖い」という意識」については国との差が大きく、舞鶴市の方が高い割合となっています。（図23）

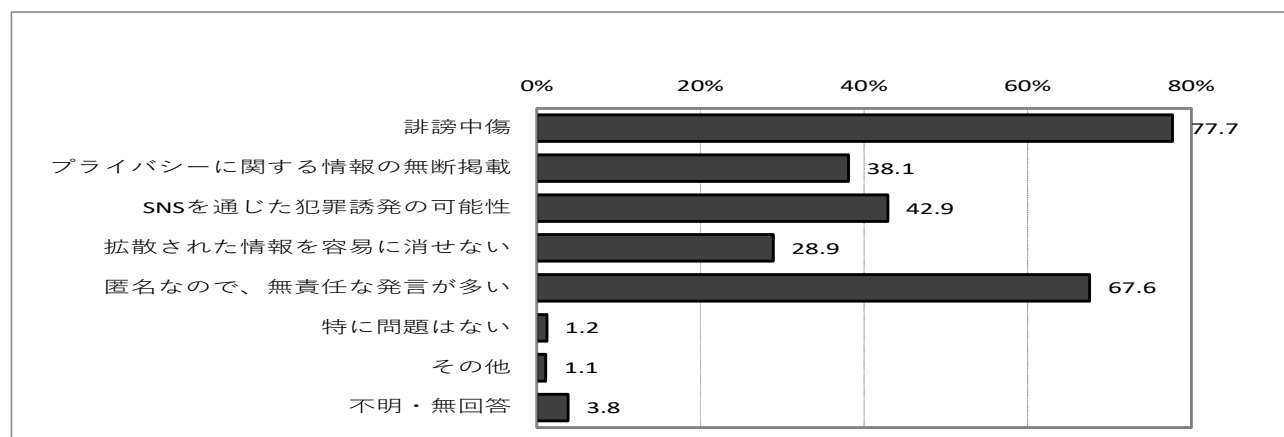
図 23 法務省人権擁護局による「2019 年度 人権に関する意識調査」との比較



#### IV 【インターネット上での人権】（問17～問18）

インターネット上での人権侵害に関して特に問題があることについては、他人への「誹謗中傷」が77.7%と最も高く、次いで「匿名なので、無責任な発言が多い」が67.6%、「SNSを通じた犯罪誘発の可能性」が42.9%となっています。「その他」としては、インターネットについてよく理解せずに使っていること、子どもに悪影響があることなどが挙げられています。（図24）

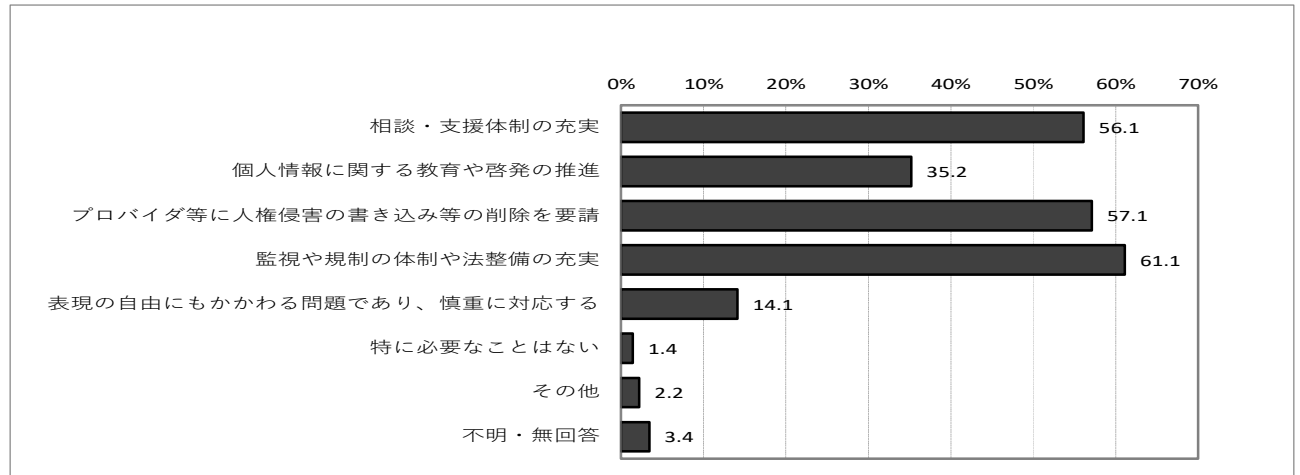
図 24 インターネット上での人権侵害に関して特に問題があると思うこと



このような問題の解決に特に必要なこととしては、「監視や規制の体制や法整備の充実」が61.1%と最も高く、次いで「プロバイダ等の人権侵害の書き込み等の削除を要請」が57.1%、「相談・支援体制の充実」が56.1%となっています。「その他」としては、SNS等

における匿名での書き込みの制限、教育の充実、人権侵害をした側に対する罰則の強化などが挙げられます。監視や規制の体制や法整備の充実や、プロバイダ等への書き込み等削除の要請など人権を侵害している側に対する取り締まりが主な回答となっています。（図25）

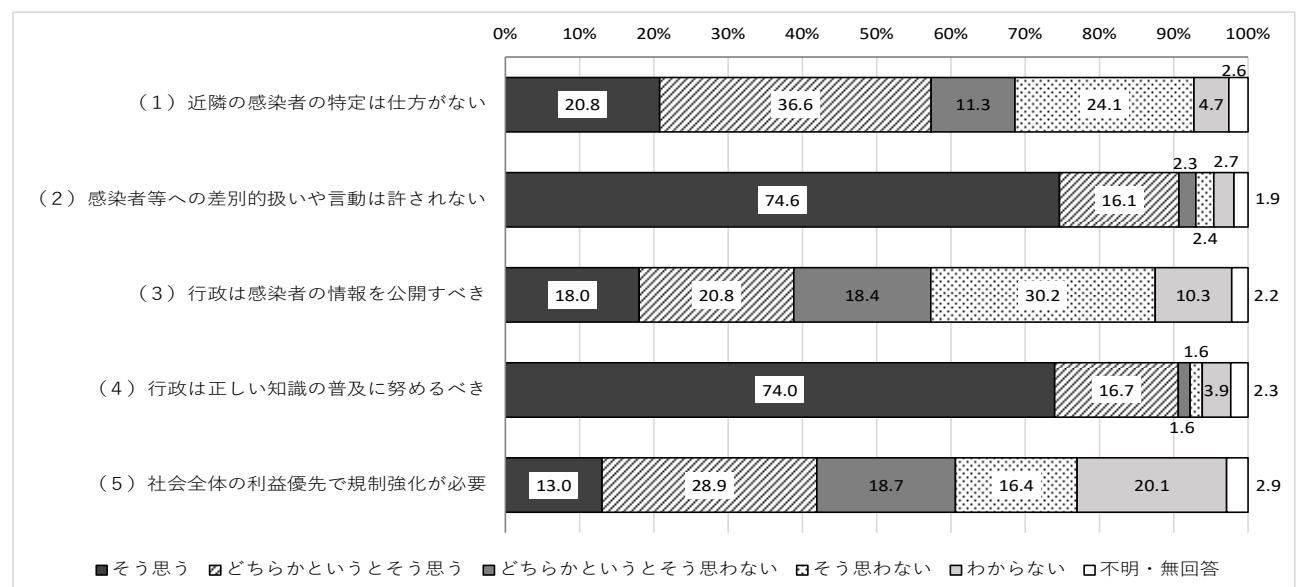
図 25 インターネット上での人権侵害の解決に特に必要だと思うこと



## V【新たな感染症と人権】（問22）

新たな感染症に関する5個の意見については、次のようにまとめられます。近隣に感染者が出た場合には、感染者を特定しようとするのは仕方がないですが、行政が感染者の情報を公開するべきかどうかについてはどちらともいえないという認識になっています。ただし、感染者を特定しようとすることは仕方がないことであっても、差別的な扱いや言動は許されず、行政は正しい知識の普及に努めるべきであると認識されています。しかし、社会全体の利益を優先して規制を強化することの必要性については、強く認識されているとは言えないという結果になっています。（図26）

図 26 （1）～（5） 新たな感染症に関する意見について



## VI 【舞鶴市が実施する人権啓発についての考え】（問23～問24）

舞鶴市が実施している人権啓発事業の中で知っているものは、「広報まいづるやホームページでの啓発」が56.7%と最も高く、次いで「人権に関するセミナー、講演会や映画上映会」が36.0%、「人権標語募集」が29.2%となっています。（図27）

ただし、6個の選択肢の内どれも知らない回答者も28.8%となっており、特に若年層から中年層（18～49歳）の回答者については、その割合が相対的に高くなっています。

（図28）

人権問題や人権課題の解決に向けた効果的だと思うことについては、教育や研修に関するものの割合が高くなっています。（図29）

図27 舞鶴市の人権啓発事業の中で知っているもの

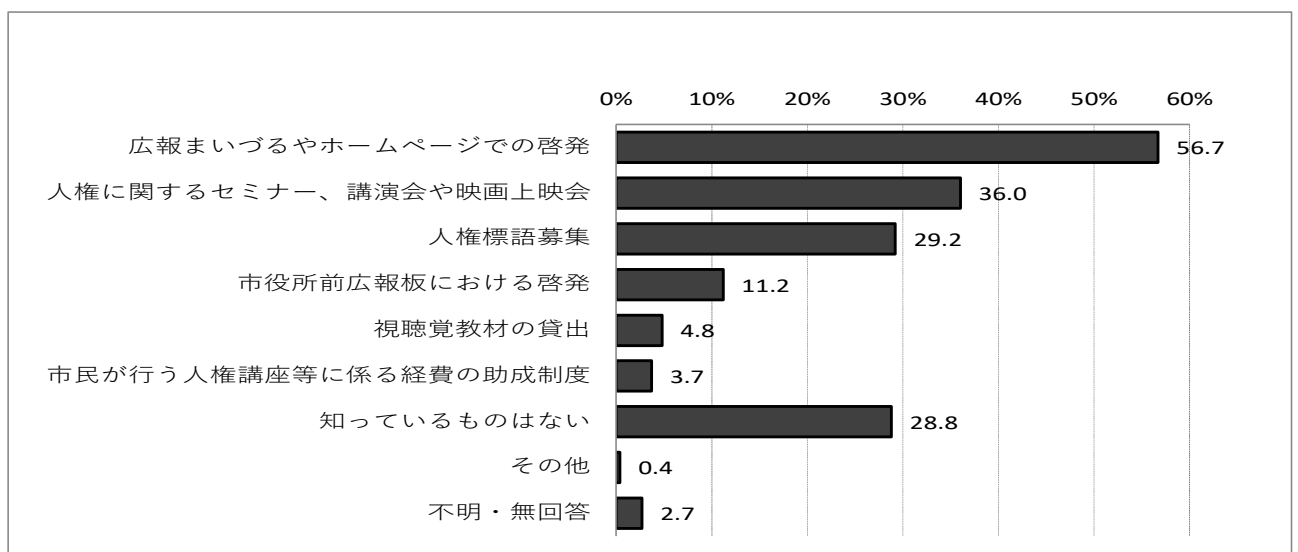
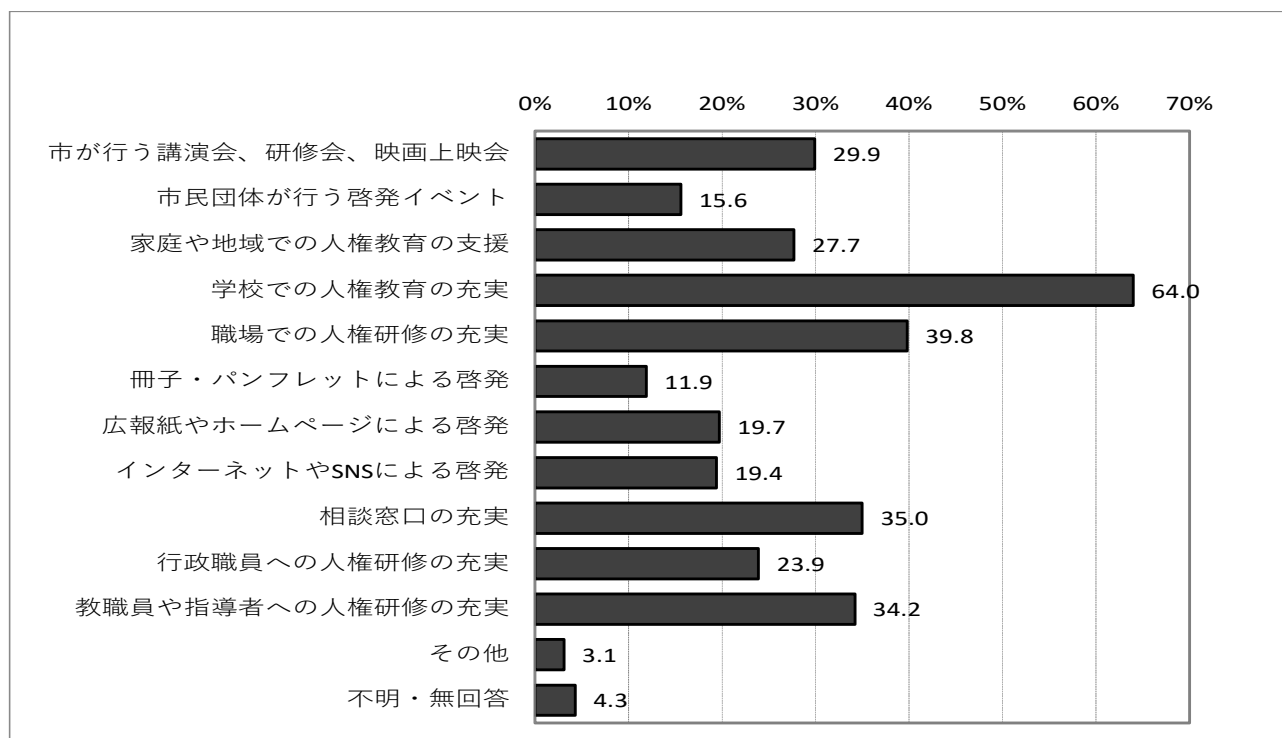


図28 年齢によるクロス集計

| 上段：度数<br>下段：% | 合計           | 広報まいづるやホームページでの啓発 | 人権に関するセミナー、講演会や映画上映会 | 人権標語募集     | 市役所前広報板における啓発 | 視聴覚教材の貸出  | 市民が行う人権講座等に係る経費の助成制度 | 知っているものはない | その他      | 不明・無回答    |
|---------------|--------------|-------------------|----------------------|------------|---------------|-----------|----------------------|------------|----------|-----------|
| 20歳未満         | 15<br>100.0  | 6<br>40.0         | 2<br>13.3            | 2<br>13.3  | -<br>-        | -<br>-    | -<br>-               | 8<br>53.3  | -<br>-   | -<br>-    |
| 20歳代          | 92<br>100.0  | 36<br>39.1        | 18<br>19.6           | 31<br>33.7 | 10<br>10.9    | 1<br>1.1  | -<br>-               | 36<br>39.1 | -<br>-   | -<br>-    |
| 30歳代          | 134<br>100.0 | 54<br>40.3        | 37<br>27.6           | 37<br>27.6 | 10<br>7.5     | 6<br>4.5  | 3<br>2.2             | 61<br>45.5 | -<br>-   | 1<br>0.7  |
| 40歳代          | 135<br>100.0 | 75<br>55.6        | 47<br>34.8           | 32<br>23.7 | 8<br>5.9      | 2<br>1.5  | 5<br>3.7             | 41<br>30.4 | 1<br>0.7 | 1<br>0.7  |
| 50歳代          | 173<br>100.0 | 110<br>63.6       | 71<br>41.0           | 55<br>31.8 | 19<br>11.0    | 10<br>5.8 | 9<br>5.2             | 42<br>24.3 | 1<br>0.6 | 3<br>1.7  |
| 60歳代          | 205<br>100.0 | 132<br>64.4       | 91<br>44.4           | 61<br>29.8 | 28<br>13.7    | 17<br>8.3 | 12<br>5.9            | 47<br>22.9 | 2<br>1.0 | 5<br>2.4  |
| 70歳以上         | 135<br>100.0 | 96<br>71.1        | 56<br>41.5           | 44<br>32.6 | 26<br>19.3    | 7<br>5.2  | 4<br>3.0             | 20<br>14.8 | -<br>-   | 9<br>6.7  |
| 不明・無回答        | 11<br>100.0  | 1<br>9.1          | 2<br>18.2            | 1<br>9.1   | -<br>-        | -<br>-    | -<br>-               | 4<br>36.4  | -<br>-   | 5<br>45.5 |

図 29 人権問題や人権課題の解決に向けて効果的だと思うこと



## VII 【市民交流センター】（問25～問27）

市民交流センターの認知度については、「知らない」が61.2 %と高く、「知らない」は「知っている」（37%）の1.7 倍となっています。（図30）

利用経験についても「利用したことがない」が68.5 %と高く、「利用したことがない」は「利用したことがある」（29.4%）の2.3 倍となっています。（図31）

また、市民交流センターについて知っていることについては、主に市民対象の講座や事業（34.5%）、福祉の向上や人権啓発の拠点（24.3%）、部屋の貸出（24.0%）であると認識されています。一方で、市民交流センターで行っているセンター事業について、何が行われているのかを知らないと回答した人が最も高く35.7%でした。（図32）

図 30 市民交流センターの認知度

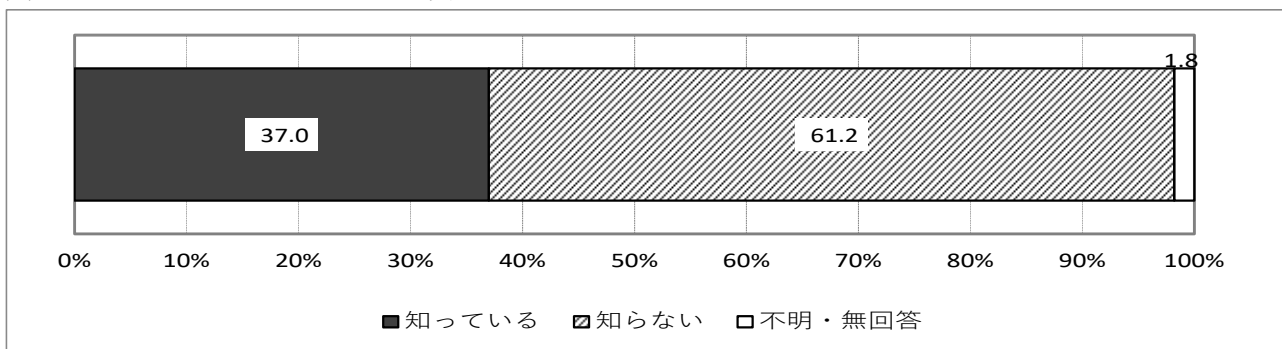




図 31 市民交流センターの利用経験

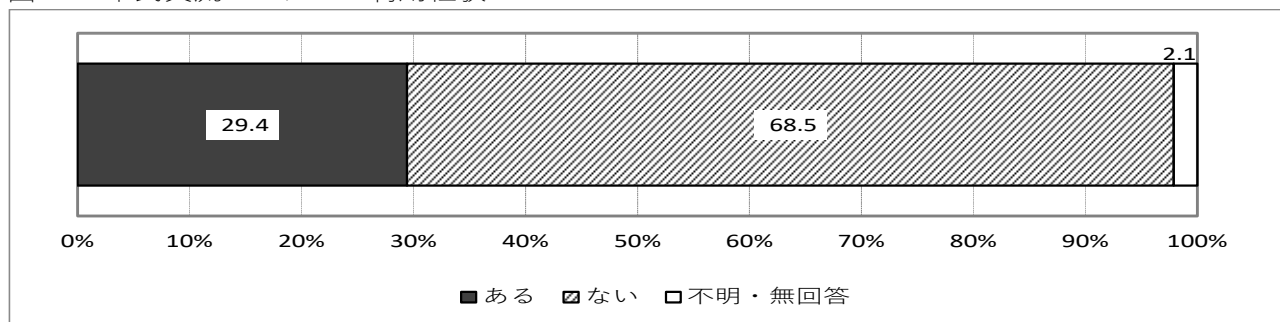
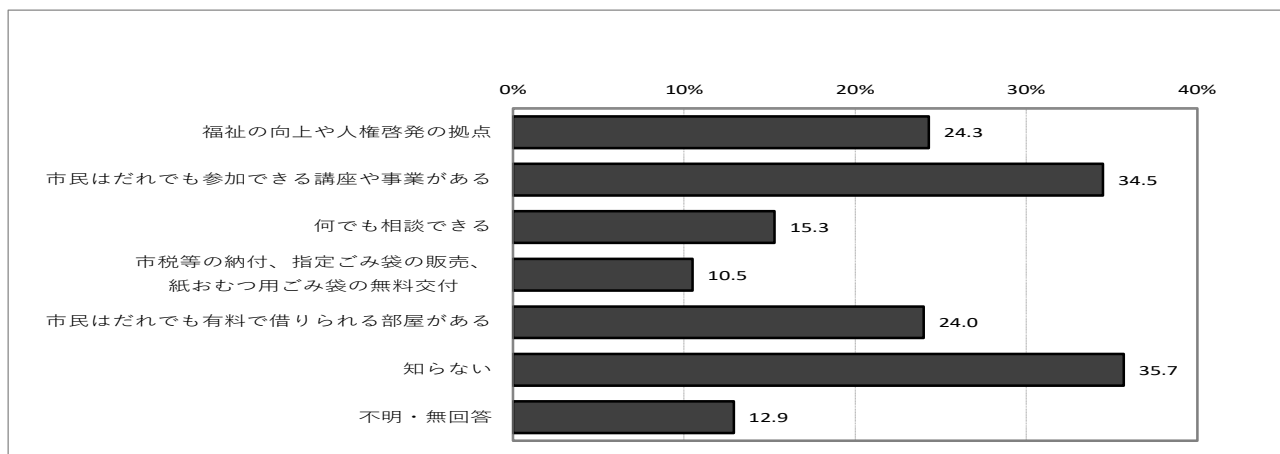


図 32 市民交流センターについて知っていること



## VIII 【自由記述】（問31）

舞鶴市の人権施策についての自由記述では、「アンケートに回答して初めて知った・考えた」、「教育・研修や広報・啓発の充実」といった意見が多くありました。